平成２４年（フ）第７４号
静岡県裾野市富沢262番地の12
債務者　貴舩　竜彦
1　決定年月日時　平成24年５月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　瀬野　真志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月13日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成24年７月４日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２４年（フ）第１６８９号
大阪府東大阪市寿町１－２－25　大野ビル４C、住民票上の住所大阪市西成区出城２丁目２番12―505号
債務者　道繁　孝治
1　決定年月日時　平成24年５月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　勝博
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月19日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年７月５日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第２０２１号
大阪市鶴見区浜２丁目２番16―901号、前住所大阪市鶴見区浜３丁目４番20号
債務者　森竹　秀雄
1　決定年月日時　平成24年５月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷井　秀夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月19日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年７月５日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第２０５０号
大阪府交野市郡津３丁目17番10号
債務者　庄島　　力
1　決定年月日時　平成24年５月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松尾　友寛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月19日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成24年７月５日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第２０６０号
大阪府寝屋川市春日町19番19―105号
債務者　井上　文雄
1　決定年月日時　平成24年５月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田村　義史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月19日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年７月５日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第２０６１号
大阪府寝屋川市春日町19番19―105号、前住所大阪府寝屋川市高柳３丁目２番18号
債務者　井上由美子
1　決定年月日時　平成24年５月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田村　義史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月19日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年７月５日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第２０８３号
兵庫県西宮市甲子園三番町９番33号
債務者　北村　　薫
1　決定年月日時　平成24年５月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　溝内伸治郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月19日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年７月５日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第２０８５号
大阪市西区土佐堀１丁目５―15　エステムコート大阪・中之島南821号、住民票上の住所大阪府豊中市服部本町３丁目15番１―406号
債務者　吉田　正敏
1　決定年月日時　平成24年５月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩田　祐子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月19日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年７月５日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第２１４０号
大阪府東大阪市日下町１丁目２番30―512号
債務者　伊堂寺　一
1　決定年月日時　平成24年５月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池田　生大
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月19日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成24年７月５日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第２１４３号
大阪市淀川区新北野３丁目12番５号プロパレス新北野エスペレ403号
債務者　ヨシオトレーディングこと　金沢　良夫
1　決定年月日時　平成24年５月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　孝江
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月19日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成24年７月５日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第２１４４号
大阪府東大阪市東石切町４丁目９番20号、前住所大阪府大東市中垣内１丁目15番10号
債務者　西起放電こと　永田　　彰
1　決定年月日時　平成24年５月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木村　栄嗣
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月19日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成24年７月５日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第２１４９号
大阪府高槻市川添１丁目７番２号
債務者　谷口　　彰
1　決定年月日時　平成24年５月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂元　靖昌
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月19日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成24年７月５日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第２１７１号
大阪市大正区鶴町１丁目９番11号
債務者　小石富一郎
1　決定年月日時　平成24年５月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡部　真記
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月19日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年７月５日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第２１８４号
大阪市住之江区南加賀屋４丁目２番３号
債務者　才田賢太郎
1　決定年月日時　平成24年５月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡田　健一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月19日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年７月５日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第２２０９号
大阪市城東区諏訪３丁目５番15―503号
債務者　門田　方義
1　決定年月日時　平成24年５月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　深川真紀子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月19日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成24年７月５日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第６１号
松江市宍道町白石1745番地50
債務者　本村　　裕
1　決定年月日時　平成24年５月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高野陽太郎
4　免責意見申述期間　平成24年７月２日まで
松江地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第１６７７号
堺市南区竹城台２丁１番28―202号
債務者　井原　武男
1　決定年月日時　平成24年５月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木村　尚巧
4　免責意見申述期間　平成24年７月11日まで
大阪地方裁判所第６民事部